

川崎市外国人市民代表者会議代表者選任要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市外国人市民代表者会議条例（平成8年川崎市条例第25号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、市長が委嘱する外国人市民代表者会議の代表者（以下「代表者」という。）の選任について必要な事項を定めるものとする。

(代表者選考委員会の設置)

第2条 市長は、代表者を選任するときは、川崎市外国人市民代表者会議代表者選考委員会（以下「代表者選考委員会」という。）を設置し、その選考の結果に基づき委嘱するものとする。

(代表者の構成)

第3条 条例第4条の規定に基づく代表者の構成は、国際連合人権理事会の委員選出の地域区分に基づく5地域から少なくとも各1人以上とし、同一の国籍・地域の委員は、4人を超えないものとする。

2 前項に規定する代表者の構成に対して、応募数が満たないとき又は応募者が選考基準を満たさないときは、その都度協議するものとする。

(代表者の募集)

第4条 代表者の募集は、公募により行う。

2 募集は、外国人市民代表者会議代表者応募申請書（第1号様式）により行う。

(代表者の選考基準)

第5条 代表者選考委員会は、代表者の選考に当たっては、応募者の日本語会話能力のほか、市政への関心、地域や外国人相互の交流状況、共生のまちづくりについての積極性等を考慮して選考する。

2 前項に定めるもののほか、代表者選考委員会は、男女の均衡、地域、年齢等について適切な配慮をするものとする。

(基準日)

第6条 条例第4条第2項第1号及び第2号に規定する満18年及び市内在住1年以上の要件の基準日は、代表者の任期の始まる年の4月1日とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、代表者選考委員会に諮って、市民

文化局長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成8年10月7日から施行する。

(基準日の特例)

2 この要綱の施行の日以後、最初に委嘱される代表者の配分の基準となる外国人登録者数は、第6条第1項の規定にかかわらず、平成8年4月1日の外国人登録者数を用い、満18歳及び市内在住1年の要件の基準日は、同条第2項の規定にかかわらず、平成8年11月1日とする。

(代表者選考委員会の任期)

3 この要綱の施行の日以後、最初に委嘱される代表者選考委員会は、第3条第2項の規定にかかわらず、任期は平成10年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成12年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年2月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年8月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月22日から施行する。

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ だいひょうしゃおうほしんせいしよ
川崎市外国人市民代表者会議 代表者応募申請書

(あて先) 川崎市市長 申請日(記入日) 年 月 日

※ 代表者に応募する人が、自分で記入してください。

よみかた		
なまえ 名前	せい 姓 Family Name	めい 名 Given Names
じゅうしょ 住所	〒 川崎市 区	
でんわばんごう 電話番号	じたく 自宅	けいたい 携帯
めーあどれす メールアドレス		
せいねんがつび 生年月日	ねん 年 がつ 月 日 (さい 歳)	せいべつ 性別 <input type="checkbox"/> おとこ 男 <input type="checkbox"/> おんな 女 <input type="checkbox"/> その他
こくせき 国籍	かわさきす 川崎市に住んでいる年数	ねん 年 かげつ 月
ざいりゅうかく 在留資格	にほんす 日本に住んでいる年数	ねん 年
かいぎにほんごおこな 会議は日本語で行います。あなたの日本語能力に関して、①と②のそれぞれ「はい」か「いいえ」にチェックしてください。 ①日本語で会話(コミュニケーション)ができますか? <input type="checkbox"/> はい / <input type="checkbox"/> いいえ ②ひらがなが読めますか? <input type="checkbox"/> はい / <input type="checkbox"/> いいえ		
かいぎにちようごおこな 会議は日曜の午後に行われます。日曜の午後に参加できますか? <input type="checkbox"/> はい / <input type="checkbox"/> いいえ		

※ 代表者に応募する人が、自分で記入してください。

だいひょうしゃおうほりゆう 代表者に応募した理由と、代表者会議で話し合いたいことを具体的に書いてください。
ちいきかつどうほらんていあ 地域活動やボランティアなどの経験があれば、活動の内容を書いてください。 (例:市や区の審議会委員、町内会活動、福祉ボランティア、子育てボランティア、通訳ボランティアなど)

だいひょうしゃかいぎほうちよう 代表者会議を傍聴したことや、オープン会議に参加したことはありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
だいひょうしゃほうしゅう 代表者の募集を何で知りましたか。 <input type="checkbox"/> しせい 市政だより <input type="checkbox"/> ほすたー ポスター <input type="checkbox"/> くやくしょ 区役所・図書館など <input type="checkbox"/> いえ 家に届いた募集案内 <input type="checkbox"/> ゆうじん 友人・知人から <input type="checkbox"/> その他 ()

※ この申請書は、代表者の選考以外の目的に利用することはありません。